

## 令和6年度 業務報告

### 1 審理案件の状況

#### (1) 勤務条件に関する措置要求

| 事案番号           | 要求事項   | 要求年月日   | 審査回数 | 完結年月日    | 完結形態              |
|----------------|--|---------|------|----------|-------------------|
| 令和5年<br>(措)第1号 | <p>ハラスメント処理委員会の運営について、適正化を図りつつ、遅滞なく調査・審議することを求める。</p> <p>文面かつ口頭での謝罪、ハラスメント処理委員会の構成の変更、ハラスメント被害者等の交流の場の設置、及び懲戒処分に関する指針の改正・周知を求める。</p> <p>申請者が受けた一連の行為をハラスメントとして認定すること、及び再発防止等の是正勧告を求める。</p> <p>ハラスメント処理委員会の迅速な開催と適切な配慮を求める。</p> <p>勤務環境が整わない中で成績区分が下位評価となったことに伴い、減額された給与の返還及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める。</p> | R5.9.13 | 16回  | R6.12.20 | 一部却下<br>・<br>一部棄却 |
| 令和6年<br>(措)第1号 | 令和4年度分の人事評価結果について不適正な結果であるため、是正対応を求める。   | R6.1.4  | 9回   | R6.9.24  | 認容                |

#### (2) 不利益処分に対する審査請求

| 事件番号           | 請求内容        | 請求年月日    | 審査回数 | 完結年月日 | 完結形態 |
|----------------|-------------|----------|------|-------|------|
| 令和6年<br>(不)第1号 | 分限休職処分の取り消し | R6.8.30  | 7回   | 係属中   |      |
| 令和7年<br>(不)第1号 | 懲戒戒告処分の取り消し | R6.12.16 | 3回   | 係属中   |      |
| 令和7年<br>(不)第2号 | 懲戒停職処分の取り消し | R7.2.19  | 1回   | 係属中   |      |

#### (3) 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償審査請求 0件

#### (4) 職員の苦情の処理（苦情相談）

17件（任用関係3件、福利厚生4件、人事異動1件、ハラスメント関係6件、その他3件）

## 2 職員団体の登録

職員団体は、地方公務員法第 53 条第 1 項の規定により公平委員会に登録を申請することができます。この規定に基づく令和 6 年 3 月 31 日現在の登録職員団体数は 27 団体です。

また、登録職員団体が規約の改正、役員を選任・解任等を行ったときは、地方公務員法第 53 条第 9 項の規定により公平委員会に届け出ることが義務づけられています。この規定に基づき令和 6 年度に届け出を行った職員団体は延べ 27 団体で、すべて受理されました。

## 3 管理職員等の範囲の指定

地方公務員法第 52 条第 3 項で、管理職員等とそれ以外の職員とは同一の職員団体を結成することはできない旨規定されており、同条第 4 項では、その管理職員等の範囲を公平委員会で定めることと規定しています。

当公平委員会では、これに基づき「管理職員等の範囲を定める規則」を制定しており、同規則第 3 条には、関係団体の長はこの範囲に変更があったときはすみやかにその旨を当委員会に報告しなければならない旨の規定があります。

この規定に基づく関係団体からの報告等により、令和 6 年度は 3 団体について規則の一部改正を行いました。